

再評価個表

事業名	通常砂防事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(砂) <small>せりたにかわ</small> 芹谷川	事業箇所	四国中央市 <small>かわたきちょうりょうけ</small> 川滝町領家
事業主旨	<p>芹谷川は、四国中央市川滝町領家に位置し、被害想定区域内に人家 36 戸、国道 192 号等が存在する土石流危険渓流（ランク I）である。</p> <p>渓岸付近は荒廃が進行し、流出土砂の発生源となっている。豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防設備（堰堤・流路工）を整備して土砂災害を未然に防止するものである。</p>		
再評価の実施理由	「事業採択後 5 年が経過して継続中」の補助事業		

1. 地域の概要

<p>芹谷川は、流域面積 0.94 km²、平均溪床勾配 1/7.6 の急勾配を呈す土石流危険渓流である。</p> <p>流域の地質は、流域内に走っている中央構造線を境に、北部（下流）で和泉層群の砂岩頁岩互層が分布し、南部（上流）で三波川帯の結晶片岩類が分布している。</p> <p>下流の被害想定区域には、人家 36 戸、国道 192 号、川滝公民館等があるが、本流域内には、土砂流出を防止するための砂防施設は整備されていないことから、集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害を生じる恐れがある。</p>

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 29 年度 <small>※令和 2 年度より交付金事業から補助事業へ移行</small>	完成予定（注）	令和 11 年度（見込み）
用地着手	令和 2 年度	工事着手	令和 7 年度（見込み）
全体事業費	555 百万円（うち用地費：8 百万円）		
(1) 事業概要	砂防堰堤 1 基、溪流保全工 222m、 工事用道路 0.46 km、管理用道路 0.16 km		
(2) 事業経緯	土砂災害警戒区域指定：平成 22 年度 事業採択：平成 29 年度 補助事業へ移行：令和 2 年度 砂防指定：令和 6 年度（予定） 工事着手：令和 7 年度（予定）		

（注）完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点での見込みを示す

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	<p>芹谷川は、土石流危険溪流（ランクⅠ）であるが、現在無施設（砂防施設）である。溪流付近は荒廃が進行し、流出土砂の発生源となっているため、豪雨時には土石流が発生する恐れがある。</p> <p>土砂災害特別警戒区域内には、人家36戸、国道192号、川滝公民館等があり、これら保全施設の土石流による被害軽減を図るため砂防整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。</p>
(2)事業の整備効果	<p>砂防施設を整備することで、年超過確率1/100の土石流に対して、国道192号、川滝公民館及び人家36戸の人命、財産が保全できる。</p>
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>四国中央市川滝町領家では、世帯数も人口も減少傾向にある。</p> <p>地元関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は完了している。用地買収についても、地権者の協力を得て順調に進み、令和7年度から砂防設備を施工予定である。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費)	(6百万円) [進捗率：75%](事業費換算)
R5末投資事業費	94百万円 [進捗率：18%](事業費換算)
(1)事業の進捗状況	<p>本事業は平成29年度に通常砂防事業の採択を受け、令和6年度末で用地買収を終え、工事用道路、管理用道路の施工に着手する。</p>
(2)これまでの整備効果	<p>堰堤工は工事未着手であるため、整備効果は発現できていない。</p>
(3)今後の事業進捗の見込み	<p>事業進捗率は、令和5年度末において、事業費ベースで18%である。地元の協力体制は整っているため、令和11年度に工事完成見込みである。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比

C：総費用＝5 2 3 百万円

- ・建設費 5 2 1 百万円
- ・維持管理費 2 百万円

B：総便益＝3, 4 3 7 百万円

- ・整備期間中の便益 4 8 7 百万円
- ・事業完成時から50年間の便益 2, 9 2 9 百万円
- ・残存価値 2 1 百万円

$$B/C = 3, 4 3 7 / 5 2 3 = 6. 5 7$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

設計計画では、堰堤位置及び構造形式によるコストの縮減を図っており、工事施工に当たっては、埋戻し材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用することで、引き続きコスト縮減を図る。

また、残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

本溪流は、土砂災害警戒区域内に人家及び国道、市道等があることから、これら保全施設の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。

また、計画堰堤は透過型堰堤を採用することで、土石流の捕捉機能を効果的に発揮できる。

8. 対応方針（素案）

本事業を『**継続**』としたい。

本溪流は土石流危険溪流（ランクⅠ）であるが現在は砂防施設が無く、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防設備の整備により住民生活の安定を図る必要がある。

- ・費用便益比は『 $B/C=6.57$ 』であり、事業効果が十分に見込めること。
- ・地元からの砂防施設の設置要望が強く、地元協力体制が整っていること。